

## 中小企業再生の支援について（改訂継続）

新型コロナウイルスの感染拡大以来の収益の減少や世界情勢の不安定による物価の高騰などにより、中小企業の経営は厳しい状況が続いている。

群馬県内では、現在、企業の休業や倒産件数が倍増しているとの報告があります。

また、新型コロナウイルス関連のゼロ金利融資を多くの中小企業が利用してきたが、元金返済据え置き期限を向かえ、返済資金の逼迫している企業が増加している状況にあります。

企業の経営は極めて厳しい状況にあり、資金繰りを圧迫して、債務超過となる企業も増加の傾向にあります。

今後は、企業存続のために、あらたな融資を県や市の制度融資を利用する中小企業が増加すると思われます。

中小企業が存続・再生のために経営活動を行っていくためには、企業努力だけでは不可能であり、金融機関、商工会議所等関係機関の援助は当然として、桐生市の今後の再生のためにも、制度融資の利用範囲の拡大および返済の据置き措置等桐生市としても積極的に支援をお願いしたい。

この上で、桐生市の税収の減少や市内の雇用人口の減少等に繋がらないためにも、桐生市と金融機関・商工会議所等関係機関との関係を深めて、定期的に情報交換を行い、桐生市の中小企業の現状を常に共有するためにも、現在、年1回の開催である「桐生市制度融資運営委員会」を少なくとも年2回は開催するよう強く要望いたします。

### 桐生市からの回答

中小企業を取り巻く環境は、長く続いたコロナ禍を経て、社会経済活動は正常化に向かっていますが、原油価格や物価の高騰、為替相場や人材不足などもあり、依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。

繰り返し延長されてきた、新型コロナウイルス感染症によるセーフティネット保証4号の指定期間が本年6月末で終了し、併せて群馬県が実施していた新型コロナ感染症等経済対策資金（Gタイプ・伴走支援型特別保証要件）の受付も終了しました。群馬県では、7月から同資金（Hタイプ・経営力強化保証要件）を実施しておりますが、今後も資金繰りに苦慮する事業者が増えることが考えられます。

市といたしましては、中小企業の資金繰りの円滑化を支援するため、市の制度融資の周知に努めるとともに、融資を受ける際に必要となるセーフティネット保証の認定手続きの迅速化に努めているほか、年度ごとに延長している桐生市小口資金の借換特例制度及び、桐生市経営安定資金の借換特例制度及び期間延長特例制度の延長を、令和6年度も実施しております。

現在、現状把握の方法といたしましては、毎年開催している桐生市制度融資運営委員会において、市内金融機関や業界団体の方々から、各業界の状況や業務を通じて気づいた点などについてお話を伺っているほか、定期的に市内金融機関を市長が訪問し、市内の経済動向と現場の声の把握にも努めております。ご要望いただきました桐生市制度融資運営委

員会の開催を増やすことにつきましては、費用面の課題もありますので、他の方法での実施が可能かどうかも含めて、検討させていただきたいと考えております。

今後も国や県の動向を注視するとともに、関係機関と連携しながら中小企業の資金繰りを支援してまいりたいと考えております。

[回答担当] 産業経済部商工振興課商業金融担当